

平成 28 年 3 月 18 日

穂高株式会社

代表取締役 松岡龍雄様

代表取締役 松岡永高様

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

理事長 吉川 寛里



ご連絡

平成 27 年 11 月 6 日、貴社より新規約をご送付いただきましたが、下記理由により、新規約の内容につきご説明をお願いいたします。

なお、本「ご連絡」ならびに貴社からのご回答の内容を含めた本件の一連の経過について、消費者契約法 27 条に定める消費者に対する情報提供の一環として当協会において公表することを念のため申し添えます。

本協会は、貴社から、平成 27 年 4 月 27 日付け回答書において、「今般、弊社利用規約の表現や考え方につき、消費者の皆様によりわかりやすく、を念頭に新しい利用規約にすべく改定案をまとめましたので、次の通りご回答申しあげます。なお修正後の新規約(以下「新規約」とします)および新旧比較表に関しましては別添させていただきますのでご確認をお願いします。」とし、「DRAFT」と記載された新規約をご送付いただきました。本協会は、新規約「DRAFT」を検討し、一定の是正が行われたことから、平成 27 年 7 月 24 日申入れを終了いたしました。

しかし、平成 27 年 11 月 6 日に貴社よりご送付頂きました新規約は、送付書頭書きでは、「貴協会よりご指摘をいただきました弊社の『ポニークリーニング利用規約』に関する事項につきまして、改訂版の規約が刷り上がりましたので送付差し上げます。内容については、既に提出済みの回答書と同様の内容となります。(一部誤字修正あり) 以上」とありましたが、同封された規約は、「DRAFT」の一部誤字を修正したものではなく、その内容面において、異なるものであり、申入れを反映していないものになっていました。

本件申入れを終了したのは、上述の通り、新規約「DRAFT」の内容を評価したものです。新規約「DRAFT」と平成 27 年 11 月 6 日に送付された新規約の変更箇所と、変更の理由をご説明下さい。ご回答は、平成 28 年 4 月 25 日までをお願いいたします。

以上

(本件に関する連絡先)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留101

公益社団法人全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室

TEL: 03-5614-0543

FAX: 03-5614-0743